

令和8・9年度 都城市競争入札参加資格審査申請書提出要領（物品・印刷）

定期受付

- 1 受付期間 令和8年7月1日(水)から令和8年7月31日(金)まで(土日祝日を除く。)
- 2 受付時間 午前9時から11時30分まで、午後1時から4時まで（時間厳守）
- 3 提出先 〒885-8555 都城市姫城町6街区21号
都城市総務部契約課（本館3階） 用度担当
【電話0986-23-2669】【メール youdo@city.miyakonojo.miyazaki.jp】
- 4 資格の有効期間 **令和8年10月1日から令和10年9月30日まで**
- 5 提出方法 **持参又は郵送**
持参の場合は、記載内容を説明できる方が持参してください。
郵送の場合は、7月31日必着です。

- 6 提出書類
【提出書類一覧表（物品・印刷）】は、下記の書類と一緒に提出してください。

①	都城市競争入札参加資格審査申請書（物品・印刷） ※印鑑は実印を使用すること	【指定様式】
②	都城市競争入札参加資格確認書（物品・印刷）	【指定様式】
③	印鑑証明書（写し可）	
④	使用印鑑届（実印以外の印鑑を入札及び契約に使用する場合のみ必要）	【指定様式】
⑤	委任状（入札及び契約を支店や営業所等に委任する場合のみ必要）	【指定様式】
⑥	営業概要書	【指定様式】
⑦	役員等名簿（入札参加事業者等確認書）兼同意書（個人事業主も必要）	【指定様式】
⑧	営業所一覧表（本店のみの場合は、「本店のみ」と選択すること。）	【指定様式又は貴社様式】
⑨	法人：登記事項証明書（写し可） （現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）	【証明の依頼先：法務局】
	個人：身分証明書（写し可）	【証明の依頼先：本籍地の戸籍証明担当課】
⑩	法人：財務諸表（審査申請日直前1年の事業年度分）の写し	
	個人：所得税申告書又は収支内訳書の写し	
⑪	営業証明書、許可証明書（写し可）※許可等を必要とする業種のみ必要	
⑫	印刷機械設備一覧表 ※申請業種で「印刷」を希望する場合に提出	【指定様式又は貴社様式】
⑬	納税証明書（写し可）※すべての事業者 「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用 「法人：様式その3の3」「個人：様式その3の2」	【証明の依頼先：税務署】
	「都城市税」の納税証明書(滞納のない証明書)(写し可)または「都城市税の納税調査に関する同意書」 「都城市税の納税調査に関する同意書」をご提出された場合は、契約課にて納税状況調査を行います。	
⑮	障害者雇用状況報告書：【様式第6号（ハローワーク報告様式）】（写し可） ※従業員38人以上が対象	
⑯	「個人住民税の特別徴収に係る確認書」 ※すべての事業者	【指定様式】
	特別徴収を実施している場合、納付が確認できるものの写し	
⑰	同族（資本関係又は人的関係）に関する申告書 ※該当がなくても提出必要	【指定様式】
⑱	都城市物品役務等電子入札システム利用開始届出書 ※都城市内に本店又は支店を有する事業者は必ずご提出ください。 ※上記以外の事業者の提出は任意です。	【指定様式】

【重要】<お知らせ>

令和8年10月1日より、原則電子入札で見積合わせ・入札を行います。

※案件によっては、従来通りの『紙』での入札・見積合わせを行う場合もございます。

電子入札の概要は⑱に添付している「電子入札のご案内」及び都城市HPのポータルサイトをご確認ください。

電子入札：従来『紙』で行っていた「入札」や「見積合わせ」の手続きを、インターネットに接続したパソコンから行う仕組みのこと

提出書類の留意事項

- (1) ①について
印鑑は、**実印を押印（個人事業主の方は代表者個人の実印を押印）**してください。また、問合せ先（書類作成者氏名等）も記載してください（書類内容についてお尋ねする場合があります。）。
「障がい者の雇用人数」は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者手帳の交付を受けている職員数を記入してください。
- (2) ③は**写しで可**とします。ただし、印影が鮮明で等倍のものとし、拡大縮小はしないでください。
- (3) ④について、使用印鑑届に押印する印鑑は、原則、（1）法人名と代表者名（職名）が一体となった印鑑（2）社印と代表者個人印（両方必要）のいずれかを原則とします。なお、⑤の委任状を提出する場合は、この書類は不要です。
※個人事業主は事業主の個人印のみでも可
- (4) ⑥は申請を希望する業務に関して、令和6年4月1日以降の契約・納品済みのものを記入してください。
- (5) ⑧で、支店・営業所等有に○をした際には、宮崎県内に支店・営業所がある場合にのみ名称等をご記入ください。
- (6) ⑨は、**写しで可**とします。ただし、法人は、登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）（法務局で発行）、個人は、身分証明書（本籍地の戸籍証明担当課で発行）を提出してください（都城市に本籍がある場合、都城市役所市民課、各総合支所地域生活課、各地区市民センターで発行）。
※身分証明書は免許証やマイナンバーカード等ではございませんので、ご注意ください。
- (7) ⑩は、法人の場合は、貸借対照表及び損益計算書等を、個人の場合は、所得税青色申告書又は収支内訳書等を提出してください。
- (8) ⑪は、希望する業種がなんらかの証明・許可が必要な業種である場合は、必ず提出してください。
- (9) ⑫は、希望する業種で【印刷】を選択した場合は、ご提出ください。
- (10) ⑬と⑭は、**写しで可**とします。

⑬は「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用（『法人の場合は様式その3の3』、個人の場合は『様式その3の2』）の納税証明書を提出してください（最寄の税務署で発行）。

⑭で、都城市税の納税調査に関する同意書を提出しない場合には、

法人：都城市内に本店又は営業所を有する法人は、「都城市税」の「滞納のない証明書」（『様式第16号』）を提出してください。

個人：個人事業主かつ代表者が都城市に住所を有する場合は、代表者分の「都城市税」の「滞納のない証明書」（『様式第16号』）を提出してください

依頼先：都城市役所納税管理課、市民課、各総合支所地域生活課、各地区市民センターで発行。ただし、市税の納付が証明書発行日の2週間以内の場合は、領収書（口座引き落としの場合は通帳）をお持ちください。）

- (11) ⑯について、当市は従業員に係る個人住民税を特別徴収の方法により納税している事業者を審査の対象としています。したがって、特別徴収の実施の有無を確認するため、⑯「個人住民税の特別徴収に係る確認書」を提出してください。この書類の詳細については、記載例を御参照ください。

(12)

～令和8.9年度定期受付の変更点～

⑰は、**都城市内に本店又は支店（営業所）を有する事業者は提出を必須**とします。

上記以外の事業者の提出は任意です。

物品の電子入札対象案件について

令和8年10月1日より、原則電子入札で見積合わせ・入札を行います。

※案件によっては、従来通りの『紙』での入札・見積合わせを行う場合もございます。

電子入札の概要は⑰に添付している「**電子入札のご案内**」及び**都城市HPのポータルサイト**をご確認ください。

電子入札：従来『紙』で行っていた「入札」や「見積合わせ」の手続きを、インターネットに接続したパソコンから行う仕組みのこと

その他

- (1) 登記事項証明書ほか各種証明書は、**提出日3か月以内に発行されたもの**に限ります。
- (2) 提出書類は、①から⑰の番号順に**クリヤーホルダー**に入れて、提出書類一覧表とともに提出してください。提出書類が不備の場合は、有資格事業者名簿への登載ができませんので注意してください。
- (3) 受付票の返送を希望する場合は、切手貼付の返信用封筒又は返信用はがきを同封してください。
- (4) **代表者、住所、連絡先等に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。**
- (5) 提出する書類に押印する印鑑は実印を使用してください。なお、個人事業主の方は代表者個人の実印を押印してください。
- (6) 審査認定後は、競争入札に係る物品有資格事業者名簿を市のホームページに掲載します。

提出書類一覧表（物品・印刷）

フリガナ	
商号又は名称	

下記の申請者用チェック欄で必要書類が揃っていることを確認し○印を記入した上、この提出書類一覧表と提出書類一式をクリアーホルダーに入れて提出してください。

提出書類		必要書類		チェック欄	
		法人	個人	申請者用	市用
①	都城市競争入札参加資格審査申請書 ※実印を使用すること	○	○		
②	都城市競争入札参加資格確認書（物品・印刷）	○	○		
③	印鑑証明書（写し可）	○	○		
④	使用印鑑届 （実印以外の印鑑を入札及び契約に使用する場合のみ必要）	△	△		
⑤	委任状（営業所、支店等に委任する場合のみ必要）	△	△		
⑥	営業概要書	○	○		
⑦	役員等名簿（入札参加事業者等確認書）兼同意書	○	○		
⑧	営業所一覧表（本店のみの場合は、「本店のみ」と記入すること。）	○	○		
⑨	法人：登記事項証明書（履歴又は現在事項全部証明書）（写し可）	○	/		
	個人：身分証明書（写し可）※本籍がある役所で取得できるもの			○	
⑩	法人：財務諸表の写し（審査申請日直前1年の事業年度分）	○	/		
	個人：所得税申告書又は収支内訳書の写し			○	
⑪	営業証明書、許可証明書 ※許可等を必要とする業種のみ必要	△	△		
⑫	印刷機械設備一覧表	△	△		
⑬	納税証明書 消費税及び地方消費税の未納税額のない証明用（写し可） ※法人の場合は「様式その3の3」、個人の場合は「様式その3の2」	○	○		
⑭	都城市税の滞納のない証明書（法人分）（写し可）又は納税調査に関する同意書	△	/		
	都城市税の滞納のない証明書（個人事業主）（写し可）又は納税調査に関する同意書			△	
⑮	障害者雇用状況報告書【様式第6号（ハローワーク報告様式）】（写し可） ※従業員38人以上の事業所が対象	△	△		
⑯	個人住民税の特別徴収に係る確認書 ※すべての事業者	○	○		
	特別徴収を実施している場合、納付が確認できるものの写し	△	△		
⑰	同族（資本関係又は人的関係）に関する申告書 ※該当がなくても提出必要	○	○		
⑱	都城市物品役務等電子入札システム利用開始届出書 ※都城市内に本店又は支店を有する事業者は必ずご提出ください。 ※上記以外の事業者の提出は任意です。	△	△		

※○の書類は、必ず提出してください。

※△の書類は、該当する場合のみ提出してください。

【お知らせ】

令和8年10月1日より、原則電子入札で見積合わせ・入札を行います。

※案件によっては、従来通りの『紙』での入札・見積合わせを行う場合もございます。

電子入札の概要は⑱に添付している「電子入札のご案内」及び都城市HPのポータルサイトをご確認ください。

電子入札：従来『紙』で行っていた「入札」や「見積合わせ」の手続きを、インターネットに接続したパソコンから行う仕組みのこと



都城市競争入札参加資格審査申請書（物品・印刷）

令和 年 月 日

都城市長 宛て

令和8・9年度（令和8年10月1日から令和10年9月30日まで）において、
都城市で行われる物品・印刷に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

フリガナ	
商号又は名称	

実印

1.本店

郵便番号	〒		
所在地			
代表者職名		TEL	
代表者氏名		FAX	
障がい者の雇用人数			

2.委任先（都城市との契約締結権を支店等に委任する場合のみ記入）

郵便番号	〒		
支店等名称	(会社名は、不要)		
所在地			
支店長等職名		TEL	
支店長等氏名		FAX	

3. 事業者区分 し点を付してください。

都城市内に本店有 ・ 都城市内に営業所等有 ・ 宮崎県内に本店有 ・ 宮崎県内に営業所等有 ・ その他

■指名希望業種（別紙指名希望業種分類表を参照の上、記入してください。） ※5つまで

大分類		小分類		品目（必ず記入してください。）
番号		番号		
番号		番号		
番号		番号		
番号		番号		
番号		番号		
番号		番号		

※希望する業種で大分類【01 印刷】を選択した場合は、⑫印刷機械設備一覧表をご提出ください。

作成者氏名		TEL		FAX	
入札・見積合わせ連絡用メールアドレス					

※名簿掲載後、契約課からの入札・見積依頼関係のメールを受信したいメールアドレスを記載してください。（2つまで）

都城市競争入札参加資格確認書（物品・印刷）

令和 年 月 日

都城市長 宛て

所在地
申請者 商号又は名称
代表者職氏名

次に掲げる都城市競争入札参加資格審査申請者（物品・印刷）の資格を満たしていることを確認した上で、同審査を申請します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(同令第167条の1 1 第1項において準用する場合を含む。)に規定する者に該当しないこと。
- (2) 営業に関して法令上必要な許可等を受けていること。
- (3) 都城市税及び国税について滞納がないこと。
- (4) 従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施していること。
- (5) 社会保険(健康保険・厚生年金)に加入していること。
※個人事業者で、社会保険加入義務のない者を除く。
- (6) 役員等が都城市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。

指名希望業種分類表

大分類		小分類		品目の具体例
01	印刷	01	一般印刷・軽印刷	紙全般（複写帳票、封筒、チラシ、パンフレット、リーフレット、ポスター等）
		02	フォーム印刷	連続帳票印刷
		03	特殊印刷	ステッカー、ラベル、シール、シルクスクリーン印刷
		04	青写真焼付	青写真焼付、マイクロ写真焼付、第2原図焼付
		05	その他の印刷	
02	事務用品	06	事務用品	文具一般、吊り下げ名札、クリップ、バインダー
		07	紙類	洋紙、和紙、色紙、封筒、連続伝票用紙、感光紙（湿式、乾式）、P P C用紙
		08	印判	印章、ゴム印
		09	事務機器	複写機、印刷機、レジスター、シュレッダー、選挙用器材
		10	事務用スチール家具	事務机、椅子、キャビネット、ロッカー、保管庫、書棚、ホワイトボード
		11	その他の事務用品	
03	O A 機器	12	O A 機器販売	パソコン本体、周辺機器及び消耗品の販売
		13	O A 機器レンタル・リース	コンピュータ本体、周辺機器
		14	その他のO A 機器	
04	学校教材・スポーツ用品	15	学校教材	学校教材、黒板、遊具、教育用機器、小児用検査用具
		16	保育用品	保育用品、遊具、幼児用検査用具
		17	スポーツ用品	運動用品、運動器具、運動設備、スポーツユニフォーム、宿泊用・催事用テント
		18	標本類	科学標本、展示用模型、文化財レプリカ
		19	その他の学校教材・スポーツ用品	
05	理化学機器・精密機器	20	理化学機器	理化学用品、測定分析機器、計測機器、気象観測機器
		21	度量衡機器	はかり、メジャー その他測量器具
		22	水道メーター	水道メーター
		23	光学機器	カメラ、フィルム、写真撮影機材
		24	時計	時計、計時機器
		25	その他の理化学機器・精密機器	
06	日用雑貨	26	金物	家庭用金物、農作業・土木工用金物、金網、ワイヤー、台車、脚立
		27	日用品	清掃用品、包装用品、荒物、雑貨、トイレ用品
		28	その他の日用雑貨	
07	電気機器	29	家電製品	家電製品（家庭用規格）、乾電池
		30	照明機器	電球、蛍光灯（LEDを含む）、照明機器、配電機器
		31	空調設備機器	空調設備機器、冷暖房設備機器及び消耗品
		32	放送・音響機器	アンテナ、スピーカー、アンプ等の放送・音響関連機器
		33	その他の電気機器	
08	厨房機器・施設管理機器・舞台装置	34	食器	給食用食器
		35	厨房機器	調理機器、冷凍庫、食器洗浄機、ガスコンロ、ボイラー
		36	厨房用品	食品用温度計、まな板、包丁
		37	給食用品	給食用プラスチック、シャトルコンテナ
		38	住宅設備機器	浴槽、流し台、給湯器
		39	施設管理機器	入退場管理システム、駐車場管理システム、自動発券機
		40	舞台装置	舞台用大道具、照明設備
		41	その他の厨房・施設管理機器・舞台装置	

指名希望業種分類表

大 分 類		小 分 類		品 目 の 具 体 例
09	木製家具・ 繊維製品	42	木製家具	家具、応接セット
		43	既製服	制服、作業服、事務服、防寒着、白衣、手袋（消防被服除く。）
		44	縫製服	制服、作業服、事務服、防寒着、白衣、手袋（一部縫製含む。消防被服除く。）
		45	寝具	布団、毛布、ベッド
		46	帽子	制帽、作業帽
		47	皮革・ゴム製品	靴、かばん、雨着、ベルト
		48	装飾品	じゅうたん、カーテン、ブラインド、暗幕、畳、ござ、玄関マット
		49	その他の木製家具・繊維製品	
10	染物・記念品・ 看板・標識	50	染物	旗、のぼり、腕章、はっぴ
		51	垂れ幕	懸垂幕、横断幕
		52	看板	看板、パネル、カットニングシート、掲示板
		53	標識	金属標識、プラスチック標識、道路標識、ナンバープレート、犬鑑札
		54	記念品	徽章、カップ、トロフィー、楯、ギフト用品、賞状用筒、うちわ
		55	その他の染物・記念品・看板・標識	
11	図書	56	図書	書籍、雑誌、住宅地図、その他出版物
		57	航空写真	航空写真
		58	その他の図書	
12	楽器類	59	楽器	楽器、電子楽器
		60	映像・音楽メディア	映画、ビデオ、CD、MD、DVD
		61	その他の楽器類	
13	医療・薬品・ 福祉機器	62	医療機器	分析機器、滅菌機
		63	福祉・介護用品	車椅子、歩行補助器、介護教室用品
		64	医療・介護用機器レンタル・リース	AED
		65	医薬品	医薬品、ワクチン
		66	衛生材料	ガーゼ、包帯、舌圧紙、マスク、石けん、消毒液
		67	防疫剤	農薬、殺虫剤・殺鼠剤、消毒剤
		68	工業薬品	工業薬品、検査用試薬、汚水ろ過用活性炭
		69	プール用薬品	プール用消毒剤、プール用水質検査紙
		70	その他の医療・薬品・福祉機器	
14	自動車	71	自動車販売	普通乗用車、軽乗用車、バス、トラック
		72	特殊車両	塵芥収集車、その他改造車両
		73	軽車両等	自転車、原付自転車、自動二輪、特殊軽車両
		74	消防自動車	梯子車、化学消防自動車、水槽付消防ポンプ自動車、積載型消防ポンプ自動車
		75	高規格救急自動車	高規格救急自動車
		76	車両レンタル・リース	各種自動車
		77	自動車用品	自動車部品、タイヤ、蓄電池、電装品、車内装備品
		78	その他の自動車	
15	燃料	79	石油・ガソリン	ガソリン、重油、灯油、潤滑油、作動油
		80	ガス・雑燃料	プロパンガス、木炭、薪
		81	高圧ガス	酸素、水素、アセチレン その他
		82	その他の燃料	

指名希望業種分類表

大分類		小分類		品目の具体例
16	産業機器	83	工作機器	電動工具
		84	水道機器	上下水道関連機器及び上下水道設備用部品
		85	産業機器	発電機、ポンプ、ドローン
		86	通信機器	電話、携帯電話、ファクシミリ、無線機
		87	環境機器	生ごみ処理機、産廃処理機、ペットボトル減容機、廃棄物処理施設用関連部品
		88	農林業機械	トラクター、コンバイン、草刈機、刈払機、枝払機
		89	建設機械	ブルドーザー、パワーショベル、クレーン、コンベア
		90	産業機器レンタル・リース	各種産業機器
		91	その他の産業機器	
17	原材料	92	道路材	アスファルト、ガードレール、反射鏡、凍結防止剤
		93	骨材	生コンクリート、砂利、砕石、砂
		94	建材	セメント、アルミサッシ、瓦、ガラス板
		95	木材	丸太、木杭、材木、合板、竹材
		96	コンクリート製品	ヒューム管、境界杭、ブロック、U字側溝
		97	給排水製品	水道管、蛇口、止水・分水栓、浄水器、ろ過器、ホース等
		98	その他の原材料	
18	鉄鋼・資材	99	鋼材	鋼管、鋼板、型鋼、鋳物、その他鋼製品
		100	建築材	建築用工具
		101	資材	仮設資材、本設資材、プレハブ、物置、仮設トイレ
		102	資材レンタル・リース	プレハブ、仮設トイレ
		103	その他の鉄鋼・資材	
19	消防・防災	104	消防用品	報知器、消火器、消防ポンプ、消防ホース、消防職員用装備品・消耗品
		105	消防被服	消防職員用活動服、制服、救急服、作業用編上靴
		106	防災保安用品	ヘルメット、災害時備蓄品、防犯カメラ、寝袋
		107	その他の消防・防災	
20	園芸	108	生花・種苗	生花、植木、草花の苗・種子
		109	肥料	化学肥料、有機肥料、堆肥
		110	その他の園芸	
21	ポリ、ビニール製品	111	ポリ製品	ごみ袋
		112	ビニール製品	ビニールシート、ビニール袋、農畜産用資材
		113	塗料	塗料、錆止め剤、シンナー
		114	その他のポリ・ビニール製品	
22	食料品	115	食料品	食材、加工食品
		116	飲料水	飲料水
		117	茶葉	茶葉
		118	その他の食料品	
23	その他	119	その他	上記の品目に属さない物品
		120	その他のレンタル・リース	上記の品目に属さない物品

使用印鑑届

④

令和 年 月 日

都城市長 宛て

実 印
(印鑑証明書と同一印)

所在地
申請者 商号又は名称
代表者職氏名

入札及び見積に参加し、契約の締結並びに契約代金の請求及び受領のために使用する印鑑を次のとおり届けます。

使用印鑑

(注意) 実印を使用する場合又は委任状を提出する場合は、提出不要です。

※ 使用印鑑は、以下のいずれかを原則とします。

- (1) 法人名と代表者名(職名)が一体となった印鑑
- (2) 社印と代表者個人印(両方必要)

※個人事業主の場合にのみ、使用印鑑は代表者個人印を可とします。

委任状

令和 年 月 日

都城市長 宛て

実 印
(印鑑証明書と同一印)所在地
委任者 商号又は名称
代表者職氏名

私は、次の者を代理人と定め、下記について権限を委任します。

使 用 印 鑑

所在地
受任者 商号又は名称
代表者職氏名※使用印鑑は以下のいずれかを原則とします。
(1) 法人名と代表者名(職名)が一体となった印鑑
(2) 社印と代表者個人印(両方必要)

1 委任事項

- (1) 電子入札による見積り及び入札に関する権限
- (2) 見積り及び入札に関する権限(ただし、電子入札を除く。)
- (3) 復代理人選定に関する権限
- (4) 契約の締結及び契約の履行に関する権限
- (5) 契約代金の請求に関する権限
- (6) 保証金の納付及び還付に関する権限
- (7) 共同企業体の結成及び共同企業体結成後の契約の締結に関する権限
- (8) 上記各号に付帯する一切の権限

2 委任期間 令和8年10月1日から令和10年9月30日まで

営業概要書

⑥-1 営業の規模

創 業	年 月	資本金	千円
営業年数	年 月	自己資本額（純資産の部合計）	千円
従業員数	人	（都城本店又は都城営業所等所属： 人）	

※従業員数については、正社員及び契約期間が1年以上の契約社員・嘱託職員等の人数（パート・アルバイト等の短期雇用者は除く）を記載すること。

⑥-2 業務実績

年間売上高	前々決算年度	直近の決算年度
	千円	千円

※「決算年度」

・法人の場合は、直近の決算年度については法人税法第13条に定める直近の事業年度を基準とし、前々決算年度については直近の決算年度の1年前の事業年度を基準とする。

・個人の場合は、直近の決算年度については直近の12月末日の決算日を基準とし、前々決算年度については直近の決算年度より1年前の12月末日の決算日を基準とする。

⑥-3 業務経歴

番号	発注者	業務内容 (物品売買・貸借・印刷製本に関するもの)	契約金額	契約年月日
1			千円	R 年 月 日
2			千円	R 年 月 日
3			千円	R 年 月 日
4			千円	R 年 月 日
5			千円	R 年 月 日
6			千円	R 年 月 日
7			千円	R 年 月 日
8			千円	R 年 月 日
9			千円	R 年 月 日
10			千円	R 年 月 日

※申請を希望する業務に関して、令和6年4月1日以降の契約・納品済みのものを記入すること。

なお、官公庁発注分、民間発注分のいずれも記入して構わないが、**官公庁発注分の契約金額の大きいものを優先**して記入すること。

令和 年 月 日

都城市長 宛て

所在地
申請者 商号又は名称
代表者職氏名

役員等名簿（入札参加事業者等確認書）兼同意書

次のとおり役員等名簿を提出します。本書面の記載事項は、事実と相違ありません。

また、役員等が暴力団等に該当するかどうかを確認するために、役員等名簿に記載する個人情報を所轄の警察署長に照会すること及び本市関係行政機関等に提出することに同意します。

役員等

No	フリガナ	生年月日	性別	住所（市区町村まで）
	氏名	役職又は名称		
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(留意事項)

- この書面は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条各号に規定されている欠格事由該当性の審査に必要であり、この書面及び提出書類に記載されている個人情報については、欠格事由該当性の審査のため、必要な範囲において利用し又は警察庁等関係行政機関に提供します。
 - 法人は次の者を記載し、個人事業者は代表者（事業主）を記載してください。
 - ・役員（理事、取締役、執行役、業務を執行する社員等）
 - ・役員と同等以上の支配力を有する者
 - ・入札、契約等の業務を委任された支店長、営業所長等
- ※監査役、会計参与は記載不要
- 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加してください。なお、別紙となる場合は、左上をステープラーで綴じこんでください。

営 業 所 一 覧 表

下記の①・②のうち、あてはまるものに○をつけてください。

① 本店のみ	
② 支店・営業所等有	

所 在 地
申請者 商号又は名称
代表者職氏名

※ 宮崎県内に支店・営業所等がある場合、下記にその名称を全て記入してください。(都城支店・営業所等を一番上に記入のこと)

【貴社様式可】

宮崎県内の支店・営業所等の名称	郵便番号	所在地	電話番号	F A X 番号

印刷機械設備一覧表

令和 年 月 日

都城市長 宛て

所在地
申請者 商号又は名称
代表者 氏名

【記入上の注意】

- ・印刷機器の製造元、型番まで詳細をご記入ください。
 - ・印刷機器が申請者の所在地（委任を受けている場合は委任先）にない場合は、設置場所をご記入ください。
 - ・記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を増やすか、任意の様式での提出も可とします。
- ※任意様式での場合でも、印刷機器の製造元、型番、設置場所を明記してください。

【一般印刷・軽印刷】

印刷機器名称・製造元・型番等	設置場所（申請者又は委任先所在地と異なる場合記入）

【フォーム印刷】

印刷機器名称・製造元・型番等	設置場所（申請者又は委任先所在地と異なる場合記入）

【特殊印刷】

印刷機器名称・製造元・型番等	設置場所（申請者又は委任先所在地と異なる場合記入）

【青写真印刷】

印刷機器名称・製造元・型番等	設置場所（申請者又は委任先所在地と異なる場合記入）

【その他の印刷】

印刷機器名称・製造元・型番等	設置場所（申請者又は委任先所在地と異なる場合記入）

都城市税の納税調査に関する同意書

都城市競争入札参加資格申請に当たり、市長が実施する都城市税の納税状況調査に同意します。

上記事項について確認し同意した上で、審査を申請します。

令和 年 月 日

都城市長 宛て

<申請者>

法人所在地

(フリガナ)

商号

(フリガナ)

代表者職氏名

⑮

<契約課記入欄>

調査依頼済み	
--------	--

滞納なし	
滞納あり	

※該当項目に確認者押印

都城市税の納税調査に関する同意書

都城市競争入札参加資格申請に当たり、市長が実施する都城市税の納税状況調査に同意します。

上記事項について確認し同意した上で、審査を申請します。

令和 年 月 日

都城市長 宛て

<申請者>

代表者住所

(フリガナ)

代表者氏名

⑩

代 表 者

生 年 月 日

明・大・昭・平

年 月 日

<契約課記入欄>

調査依頼済み	
--------	--

滞納なし	
滞納あり	

※該当項目に確認者押印

個人住民税の特別徴収に係る確認書

令和 年 月 日

申請者所在地	
商号又は名称	

次のいずれかに該当する項目欄の□にチェックを入れてください。

- (1) 都城市に居住する従業員がおり、都城市で既に特別徴収を行っている場合
特別徴収を実施し納付しています。

※特別徴収の納付が確認できるもの(直近の領収書等)の添付をお願いします。

- (2) 都城市に居住する従業員はいるが、都城市で特別徴収を行っていない場合

No	項目	該当
①	特別徴収を開始する手続きを完了しました。	
②	現在は特別徴収の義務はありませんが、今後、特別徴収対象者が生じた場合は、速やかに特別徴収を開始することを誓約します。	

※ 該当する項目に○を記入して、都
城市役所本庁2階総務部市民税課(窓
口番号⑫)にて市民税課確認印欄に
押印を受けてください。

市民税課確認印

- (3) 都城市に居住する従業員がいない場合

※ 該当する項目に○を記入してください。

No	項目	該当
①	都城市での特別徴収対象者はいませんが、他の市区町村では特別徴収を実施しています。	
②	個人事業主で、従業員を雇用していません。	
③	都城市以外に居住している特別徴収の対象となる従業員がいますが、いずれの市区町村でも特別徴収を実施していないため、今後、特別徴収を実施します。	

※①に該当する場合、特別徴収の納付が確認できるもの(直近の領収書等)の添付をお願いします。

※③に○を記入した場合、当該市区町村の税務担当課にて確認印欄に押印を受けてください。

税務担当課確認印

同族（資本関係又は人的関係）に関する申告書

令和 年 月 日

都城市長 宛て

所 在 地
申請者 商号又は名称
代表者職氏名

資本関係又は人的関係のある他の事業者について、次のとおり申告します。

1 資本関係のある他の事業者

1 - (1) 会社法施行規則第3条に規定する親会社等の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

資本関係のある他の事業者		有 ・ 無	←どちらかに○ ※「有」の場合は、下記のNo.1～3に該当する項目に記入してください。
No	該当区分		商号又は名称 所在地
1	自社の親会社にあたる者		
2	自社の子会社にあたる者	①	
		②	
3	自社と子会社同士の関係 にあたる者	①	
		②	

2 人的関係（役員等の兼務）のある他の事業者

2 - (1) 人的関係（役員等の兼務）のある他の事業者は、次のとおりです。

人的関係（役員等の兼務）のある 他の事業者	有 ・ 無	←どちらかに○ ※「有」の場合は、下記の2 - (2)、(3)に該当する項目に記入し てください。

2 - (2) 役員等を兼任している他の事業者は、次のとおりです。

自社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏 名	商号又は名称	役職

2 - (3) 役員等が夫婦又は親子・兄弟姉妹（住所地が同一の場合に限る。）の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏 名	商号又は名称	役職	氏 名	続柄

記載例

1 資本関係のある他の事業者

1 - (1) 会社法施行規則第3条に規定する親会社等の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

資本関係のある他の事業者		<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	←どちらかに○ ※「有」の場合は、下記のNo.1～3に該当する項目に記入してください。
No	該当区分	商号又は名称 所在地	
1	自社の親会社にあたる者		
2	自社の子会社にあたる者	①	株式会社 ○○○○ ○○県○○市○○町○○番地
		②	株式会社 □□□□ ○○県○○市○○町○○番地
3	自社と子会社同士の関係 にあたる者	①	
		②	

2 人的関係（役員等の兼務）のある他の事業者

2 - (1) 人的関係（役員等の兼務）のある他の事業者は、次のとおりです。

人的関係（役員等の兼務）のある 他の事業者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	←どちらかに○ ※「有」の場合は、下記の2 - (2)、(3)に該当する項目に記入してください。
--------------------------	--	---

2 - (2) 役員等を兼任している他の事業者は、次のとおりです。

自社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
取締役	○○ ○○	株式会社 ◇◇◇◇◇◇◇◇	代表取締役

2 - (3) 役員等が夫婦又は親子・兄弟姉妹（住所地が同一の場合に限る。）の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	続柄
取締役	都城 太郎	株式会社 ◇◇◇◇◇◇◇◇	取締役	都城 花子	妻

同族基準（資本関係又は人的関係）

1 資本関係

- (1) 親会社（会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。）と子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）の関係にある場合
- (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2 人的関係

(1) 一方の会社の代表権を有する者又は役員（持株会社の業務を執行する社員、株式会社（特例有限会社を含む。）の取締役、委員会設置会社の執行役員及び法人格のある各種組合の理事をいう。ただし、監査役、監事及び事務局長は含まない。以下「役員等」という。）が他方の会社の役員等を現に兼ねている場合（一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。）

(2) 一方の会社の役員等が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 一方の会社の役員等が他方の会社の役員等と夫婦関係にある場合

(4) 一方の会社の役員等が他方の会社の役員等と同一の住所地（同居又は同一敷地内の別棟に居住する場合を含む。）に居住する親子又は兄弟姉妹の関係にある場合

※ 詳細は、会社法施行規則第3条

3 参考

会社法【抜粋】

（子会社の定義）

第2条第3号

会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社がその経営を支配している法人として法務省令（※1）で定めるものをいう。

※1 法務省令 ⇒ 会社法施行規則第3条第1項

（親会社の定義）

第2条第4号

株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令（※2）で定めるものをいう。

※2 法務省令 ⇒ 会社法施行規則第3条第2項

4 例

I 「親会社」又は「子会社」の関係にあるとは、次のような場合です。

- (1) 一方の会社A^{※1、※2}が他方の会社Bの議決権総数の過半数を所有している関係

A社（親会社）

B社は、A社の子会社の関係にある者に該当します。



A社がB社の議決権の過半数を所有

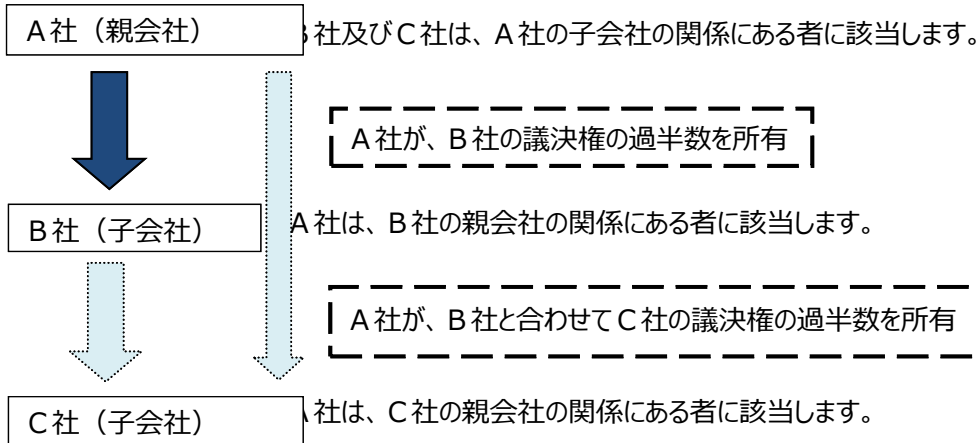
B社（子会社）

A社は、B社の親会社の関係にある者に該当します。

※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含みます。

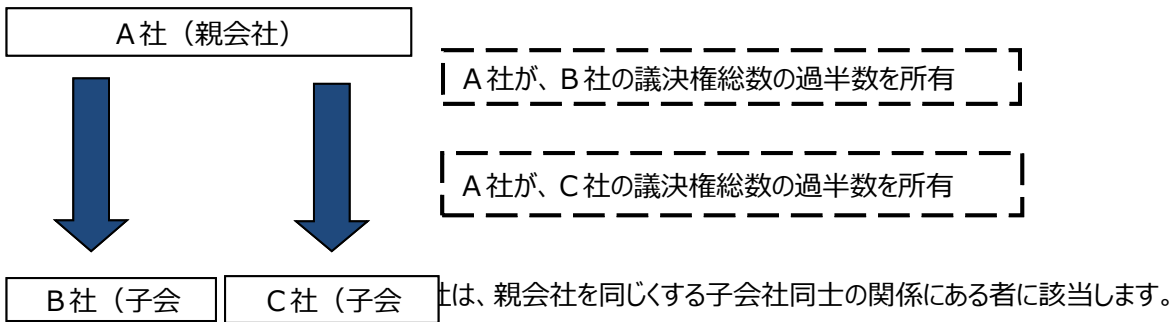
※2 A社の役員がB社の議決権総数の過半数（複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となることを含みます。）を所有している場合を含みます。

- (2) 一方の会社Aが、(1)の子会社の関係にあるB社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社Cの議決権の総数の過半数を所有している関係



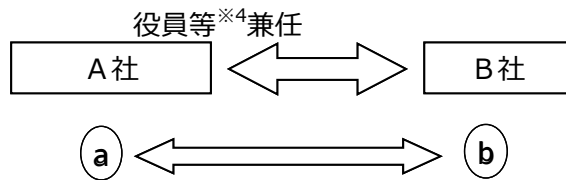
II 「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合です。

B社の議決権総数の過半数を所有している会社と、C社の議決権総数の過半数を所有している会社が、いずれもA社^{※3}である場合におけるB社とC社の関係



※3 市の競争入札参加資格の有無及び法人格の有無を問いません。

III 「人的関係」のある者とは、次のような場合です。



夫婦又は親子・兄弟姉妹（「親子」及び「兄弟」は住所地が同一の場合に限る。）

※4 「役員等」とは、次に掲げる者を言い、監査役、会計参与及び執行役員は役員等に該当しません。

ア 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）

イ 取締役（社外取締役を含み、委員会設置会社の取締役を除く。常勤又は非常勤を問わない。）

ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人

エ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役

オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主

都城市物品役務等電子入札システム利用開始届出書

年 月 日

都城市長 へ

(申請者)

住 所 :
商 号 又 は 名 称 :
代 表 者 氏 名 :
電 話 番 号 :
(担 当 者) :

電子入札システム(物品・役務)の利用にあたり、下記のとおり届け出します。

記

1. 届け出内容 <該当する項目に○を記入してください>

	①	電子入札システムは登録済みです。(ICカード又はID/PASS)
	②	自社にて登録を行います。
	③	都城市の登録サポートにて登録します。

※③を選択できるのは、都城市内の事業者(市内本店区分、市内営業所区分)とし、電子入札システムに対応するPCを保有していない又はインターネット環境がない等の理由に限ります。

(注)②を選択された場合は、入札参加資格者名簿に登載後(令和8年10月1日以降)、システム登録に必要な情報を記載した通知文書を送付します。通知文書を受領後、都城市役所ホームページにある電子入札システムのポータルサイトから電子入札システムにアクセスし、登録を行ってください。登録方法等の詳細は当該ポータルサイトに掲載しております。登録方法や操作方法で、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスク(0570-021-777)までお問い合わせください。

(注)③を選択された場合は、入札参加資格者名簿に登載後(令和8年10月1日以降)、都城市総務部契約課の担当者からサポートについて連絡をします。その後、日程調整の上、都城市役所契約課までお越しいただき、契約課所有のPC(以下「契約課PC」)にて登録を行っていただきます。その場合、以降の入札(見積合わせ)の際には、その都度、契約課までお越しいただき、契約課PCにて入札金額(見積金額)をご入力いただきます。

ヘルプデスク【電子入札システムの操作方法・登録方法に関する問い合わせ先】

電話:0570-021-777 平日 9:00~17:00 (12:00~13:00を除く)

<電子入札のご案内>

都城市競争入札参加資格者名簿に登載される事業者様へ 【重要】入札・見積合わせ電子化に関するお知らせ

令和8年10月1日より

電子入札システムにて入札・見積合わせを行います (一部除く)

電子入札システム への登録

お願い

・入札参加資格者名簿に登載される《市内事業者》の皆様は、電子入札システムへの登録を強く推奨します。

※名簿に登載される事業者様は、**名簿登録申請時に**
都城市物品役務等電子入札システム利用開始届出書
をご提出ください。

ID/パスワード による電子入札

変更

・ID/パスワードの登録で、**入札案件**での電子入札システム利用を**可能**とします。

※詳細はポータルサイトに掲載します。
ポータルサイトは、都城市役所HPに開設しております。



都城市物品役務等電子入札システム利用開始届出書について

令和8・9年度 競争入札参加資格審査申請より

都城市内に本店又は支店がある事業者は「提出必須書類」とします。

その他の事業者（市外事業者）の、提出は任意です。

電子化スケジュール

R8.7.1～31
入札参加資格者名簿
定期受付期間

R8.10.1～
R8.9年度名簿掲載開始
【物品案件】原則電子入札
【役務案件】順次電子入札導入



システム登録の3ステップ

ステップ1

市から送付される登録に必要な情報（業者番号等）受領

ステップ2

PC環境を設定し、ポータルサイトからシステムへアクセス

ステップ3

ID/パスワードを設定し、システム利用登録

☆都城市内事業所限定☆

PC環境がない事業者の方は、都城市契約課にてシステム登録をサポートします！

【問合せ】

①システムの操作方法・登録方法（ヘルプデスク）

電話：0570-021-777

②入札・見積合わせに関すること（都城市契約課）

電話：0986-23-2669